

2018 年第 1 回定例会

日本共産党議員団（野口議員）の代表質問大要

2018.3.7

日本共産党議員団を代表して質問します。

それでは最初に、本市として「市民の暮らしと権利を守る」という自治体としての立ち位置について 6 点お尋ねします。

1 つは、2018 年度政府予算案と安倍政権 5 年間に対する市長の認識についてです。

国会で審議されている政府予算案に対して、私ども日本共産党は、「格差と貧困を広げ、大軍拡を進める予算案」だと申し上げています。戦後初めて国会の場で改憲の議論が行われる可能性が高まる中で、憲法をめぐり、今年は文字どおり決戦の年だとも言えます。日本共産党は、多くのみなさんととともに、「憲法 9 条守れの 3000 万人全国統一署名を広げ、改憲の発議をさせない状況をつくるために力を尽くしたいと思います。

さて、安倍政権 5 年間で暮らしと経済はどうなったでしょうか。大企業は史上最高の利益をあげ、内部留保は 5 年間に 80 兆円増加し、400 兆円を超えるまで積み上がり、ひとにぎりの超富裕層の資産は 3 倍にもなりました。その一方で、働く人の実質賃金は年間で 16 万円減り、実質消費支出は 20 万減っています。株価は 5 年間で 2.2 倍となり、上位 300 人の資産総額が下位 44%の国民の貯蓄額に相当すると言われていています。この 5 年間で金融資産を持たない世帯が 400 万世帯増加し、今では全世帯の 35%にもなっています。

安倍政権は、社会保障予算の自然増削減を毎年続け、この 6 年間での総額は 1 兆 5900 億円となります。また貧困に追い打ちをかける生活保護の削減をも打ち出しています。さらには、昨年 12 月の経済財政諮問会議で野田総務大臣は、地方交付税の算定について、民間委託などで削減された経費の水準を基準に算定する「いわゆるトップランナー方式」を 1 年後には窓口業務にも拡大することを検討すると表明しました。

こうした、安倍政権 5 年間での結果や新年度政府予算案についての市長の認識についてお聞きします。

2 つめに、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動についてです。

昨年、国連で人類史上初めて核兵器禁止条約が国連加盟国の 6 割を超える 122 カ国の賛成で採択されました。またこの条約採択に尽力した NGO 団体 ICAN(アイキャン)がノーベル平和賞を受賞しました。しかし、日本政府はアメリカなど核保有国とともにこの条約採択に反対し会議をボイコットしました。核廃絶の先頭に立つべき唯一の被爆国日本の対応に批判の声が上がりました。こうした中、市長は、本市も加盟している平和首長会議の決

定にもとづき、政府に対して「核兵器禁止条約」の早期締結を求める市民署名を取組むと表明されました。私どもも、ともに、取組んでいきたいと考えますが、市長自身の核廃絶に対する思いを含め、この署名活動を市民ぐるみの取組みにしていくための方策についてお聞きします。

### 3 つ目に森山市政 14 年目を迎えるにあたっての評価と今後についてです。

私たちは、議会では唯一の野党という立場をとっておりますが、これまで、率直に森山市政について評価するところは評価し、批判するところは改善を求めてきました。14 年目を迎えようとしていますが、ちょっと振り返って見ます。

市長になられて最初に、選挙で大きな市民的関心がひろがった市長をはじめ特別職の退職金問題で市長自身は 50%削減しました。そして、「財政状況として、このままでは第 2 の夕張になる」と公言し、小中学校修学旅行費助成の廃止をはじめ、市民生活関連施策の廃止・縮小、多大な公共料金の値上げなど強行したわけであります。その後、財政状況の好転もあり、6 年間ほど連続で基本的には公共料金の値上げなしの時もありました。そういう点は評価しつつ、公的仕事の投げ出しや市民生活に関わりの深い制度の廃止・縮小等については厳しく指摘するとともに、行政水準の問題や市民の暮らしの実態を示し、住民福祉の機関としての役割を求めてきたところであります。

当然、この間、まちづくりのハード面では、南千里丘まちづくり、吹田操車場跡地まちづくりなど大きく変化してきています。これから少子高齢化という大きな課題を含め、人口ビジョンで示されている「将来人口」想定を基本に、総合計画を中心として様々な計画の見直しも始まっていきます。

市長として、この間の市政運営をどう評価されているのか。そしてこの任期中にやるべき課題として何を特にお考えなのかお聞きします。

### 4 つめに、大阪府内トップクラスの財政力と市民生活についてです。

先日、府内の 2016 年度決算の数値や何でもランキングが公表されました。市の段階で比較すると、ひきつづき、「自治体を運営するのに必要な経費に対して、税金など自前の収入がどれくらいあるかを示す数値」である財政力指数は 0.98 で大阪府内一番です。そして、市税収入は 1 人あたり 21 万 8761 円となり、府内で 1 番、北摂で最下位の高槻市の 1.5 倍となっています。本市の基金・貯金は 3 億円減ったとはいえ 143 億円で、この 12 年間で 2.86 倍に増加しています。

市民の暮らしはどうでしょうか。この 19 年間で本市の働く人の年間所得金額は、平均で 66 万 5 千円減っています。私は、これまで、「財政と行政は市民から預かっているもので、将来的な財政計画を立てて、身の丈にあったお金の使い方を基本に、市民の暮らしをしっ

かり守るために最大限努力すべき」だと訴えてきました。財政が厳しい時でも、今日の大阪府内トップクラスの財政力を持つことになっても、常に、市民の暮らしに、想いを馳(は)せることが大切であります。改めて市民の負担軽減と暮らしを守るために最大限努力すべきです。市長の見解を求めます。

### 5つめに、子どもの貧困対策についてです。

今日、貧困と格差を正すことは日本社会の最大の課題の1つです。そして、子どもを取り巻く環境は深刻です。一昨年大阪府が府立大学と協働で「子どもの生活に関する実態調査」が行われ、その結果が出ました。小学5年生とその保護者、中学2年生とその保護者が対象で、合計160,260人に配布し、回収率は6割を超え、約10万人から回答が寄せられています。調査報告書から改めて府内の貧困の深刻さが明らかになっています。少し紹介します。

全体の約4割の世帯で子どものための貯蓄ができない、母子家庭では約4割が収入200万円未満であります。そして、府内の相対的貧困率は14.9%とであり、貧困ライン以下の世帯の実態としては、1/4が国民年金を支払っていない。就学援助制度は63.2%、児童扶養手当は70.4%、生活保護は8.4%と、その受給率は低くとどまっており、生活保護を含めて制度の捕捉率を上げる対策を求めています。

報告書では、こどもの貧困は、さまざまな問題が絡んだ生活・社会格差問題で社会的な支援を行なうこと。そしてサービスの自己負担の減免制度の拡大、現金給付の改善、親の就労支援、こどもの居場所づくり、学習支援、生活支援、SSW(スクール)の常勤化、そしてさまざまな兆候を拾い上げ支援に繋げるシステムの構築など大変な作業の積み重ねが必要だとしています。

今回大阪府の調査によって府内全体の大枠としての実態が明らかになりました。この結果をきちんと進めて行くには、本市として、大阪府との連携をはかりながら、市独自の必要な実態調査をはじめとした、総合的な取組みがどうしても必要であります。市長の見解を求めます。

### 6つめに、国や府の様々な方針に対する本市の対応についてです。

昨年度、私どもは、従業員が居住する市町村が毎年5月に勤務先事業所に送る「特別徴収額決定通知書」へのマイナンバー記載について、法的な制約はないのでやめるよう求めました。しかし本市は、番号を記載して送りました。この問題で、総務省が1/1付でマイナンバー記載について「当分の間、記載しない」とする省令改正を行いました。これは、各地で誤送付や事務所での管理上の問題等で批判が高まったからであります。ちなみに、大阪府内でも20数自治体は「通知書」にマイナンバー記載をしませんでした。この点で、本市としてもこうした国等の方針だからといって無条件に従うのかどうか、きちんと判断すべきだと言うことが問われていると考えます。

さらに、今回4月から、子ども医療費助成制度で就学前までの窓口無償化に対する国保の減額調整・ペナメティが廃止されることになりました。これは全国の自治体が長年に渡り声を上げ、子育て支援と言う点でも国民的な課題に引き上げてきた結果ではないでしょうか。

その他にも、就学援助制度の入学準備金の入学前支給への改善、国保の都道府県統一化の中でも法定外繰り入れを存続する自治体の動きなど、今、様々な国等の押し付け、方針に対して、自治体として住民の暮らしを守る立場で踏ん張っている姿があります。ぜひ本市としても、市民の不利益になる問題については、対抗し、他の自治体とともに声をあげるべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

## 次に暮らしと営業を守ることにについて4点お尋ねします。

### 1 つめに、生活保護のさらなる削減等に対する対応についてです。

政府は、3年前の最大で基準額 10% 引き下げに続き、今年 10 月から 3 年かけて段階的に 5%引き下げようとしています。厚労省の試算では約 7 割近くが引き下げの対象になるとのことです。生活保護の問題は、制度を利用している人だけの問題ではありません。貧困は、特別の事情ではなく、倒産、失業、リストラ、病気、親や家族の介護などで職を失えば、誰もが貧困に陥っておかしくない状態におかれています。生活扶助基準の引き下げは、住民税、保育料、介護保険料、就学援助、最低賃金などにも連動し、広範な市民の生活に重大な影響を与えます。最後のセーフティーネットである生活保護のあり方は、すべての国民の権利にかかわる重大な問題といえます。本市として引き下げをやめよとの声をあげるべきではないでしょうか。また、この間、受給者の増加や制度改定に伴い年金受給の資格の確認など、ケースワーカーの仕事の量は増え、ひとりひとりのケースに対する親身な対応がとりにくくなっているのではないのでしょうか。こうした点を含め答弁を求めます。

### 2 つめに、国民健康保険の府内統一化による保険料引き上げと減免制度など市独自制度の後退についてです。

今年 4 月から、国民健康保険の運営に、市町村とともに都道府県が加わることになりました。大きな財政責任は都道府県、保険料や減免制度などの権限は引き続き市町村にあると「改定国民健康保険法」は定めています。しかし、大阪府は全国でも類を見ない運営方針を打ち出しました。保険料も減免制度もすべて大阪府で統一していくというものです。さらに、大阪府は一般会計からの繰入を敵視し、保険料軽減のために市町村が行ってきた繰り入れをやめるよう号令をかけています。これによって府下ほとんどの市町村が大幅な値

上げになることも示されました。6年間の激変緩和期間を設けるとしてはありますが、それは市民に6年連続の値上げを押し付けることに他なりません。保険料だけではなく、減免制度なども統一基準しか認めず、後退を迫っています。

本市は今議会に保険料の改定の予算案や減免制度後退の条例案などを、早くも大阪府の運営方針に沿った形で提出していますが、大阪府の示した運営方針に対して、市町村からは強い反発もあり、この4月からの統一ができないことは明確になりました。3年後には運営方針の見直しも決まっています。本市がやるべきことは、市民のくらしと健康を守ることであって、大阪府に従うことではありません。まずは、国民健康保険の3億円を超える黒字分を使って、すべての加入者に保険料の値上げではなく、値下げをすべきです。そして、市民とともにつってきた本市の保険料や一部負担金の減免制度などを現状通り守るべきです。

保険料や減免制度などの決定権は今後も市町村にあることにまちがいありませんか。法に基づいてお答えください。そのうえで、自治権のある市長として、市民のくらしと健康を守る保険者として、新年度の国保運営をどのようにおこなうのか、答弁を求めます。

### 3 つめに、第7期介護保険制度及び高齢者・障害者施策についてです。

介護保険は3年に1度の見直しのたびに保険料が値上げされてきましたが、今回もまた値上げの計画です。第3段階・非課税世帯の夫婦で、介護保険料が年額10万円を超えることとなります。国民健康保険料の値上げの上に、ダブルパンチです。介護保険の基金残高は、第4期末8千万円、第5期末では1億6千万円、そしてプランによると今期末では3億7千万円と、倍々ゲームのように膨れ上がっています。保険料の計算時には基金を取り崩しても、期末には大幅に増えているということは、保険料の取り過ぎだと言わざるを得ません。保険料は値上げではなく、値下げをすべきです。また、保険料の減免制度の拡充、利用料の減免制度の創設が必要だと考えますが、それについてもお答えください。

介護保険要支援のサービスが総合事業移行後も守られていることは評価をしています。国は、要介護の人も含め、様々なサービス抑制策を講じようとしています。必要な人に必要なサービスを提供することが重要です。今後の市の姿勢についてお聞かせください。

大阪府は、障害者医療費助成制度を、窓口負担が大幅に増えるものに大改悪しました。本来なら、市は負担軽減策を図るべきなのに、入院時の食事代の補助を廃止しました。市長は、常々「弱者の視点を大切に」と言われてきましたが、この言明に反することではないでしょうか。お答えください。

### 4 つめに、中小企業の多いまちとして、今後の支援策についてです。

アベノミクスにより、大企業が空前の大儲けをする一方、中小企業・小規模事業所を取り巻く状況はますます厳しくなっています。この上、消費税が増税されたら、やっていけ

ないと悲鳴が上がっています。まず、中小企業・小規模事業所を取り巻く状況について、市長の認識をお聞かせください。

本市は、我が党も求めてきた中小企業向けの融資制度を拡充し、その利用が大幅に増加し、関係者に大変喜ばれています。しかし、その他の中小企業向け施策は規模も小さく、抜本的な支援策となりえていません。これから、「産業振興アクションプラン」の見直しに向け、調査をするとのことですが、中小企業の実態をリアルに掴み、その結果に基づいた支援策を打ち出すことが必要ではないでしょうか。国は、2014年「小規模企業振興基本法」を制定し、事業の持続を支援する「小規模企業振興基本計画」の策定も行っています。本市でも、この理念に基づいた「産業振興条例」を策定することも求めておきます。ご答弁をお願いします。

### **つぎに、子育て・教育の充実を図ることについてです。**

子育て支援施策として、子ども医療費助成の対象者を18歳まで、ひとり親家庭医療助成の対象を22歳まで拡大されます。また就学援助制度の入学準備金の前倒し支給もこの2月に中学校入学予定者に実施、1年後には小学校入学予定者にも実施される点で、市民の願いに応えたもので評価するものです。ひきつづき、広がる子どもの貧困への対応、豊かな成長、確かな学力を保証する子育て支援策、教育施策の充実をもとめ以下4点質問します。

#### **1つは、待機児童ゼロに向けた取り組みについてです。**

保育を必要と認定されながら保育所に入れない待機児童は、今年2月1日現在313名になっています。厚労省が「特定の保育施設のみを希望する」など待機児童としてカウントする対象を限定した新定義でも、昨年4月当初34名からこの2月、172名へと増えています。福祉法第24条1は「保育を必要とする場合において当該児童を保育所において保育しなければならない」と市町村の保育の実施義務をうたっており、運営や配置基準を堅持しながら待機児童ゼロにむけ思いきった取り組みが必要です。

新年度当初、定員19名の小規模保育事業所が1園新設される予定ですが、11月の入所一斉受付で前年比21名増という状況があるなか、待機児童数はさらに拡大するのではないかと危惧するものです。新年度当初から待機となる児童は何人になる見込みですか。

また年度途中に増えていく待機児童への対応を含め、保育の実施責任をどのように果たしていこうとしているのか、お聞きします。

**2つめに、保育所民営化と学童保育の民間委託計画を中止し、公的責任を果たすことについてです。**

保育、学童保育ともに公的責任を果たすべきです。保護者・子どもと直接かかわり、きめ細かな保育の実践を通じて保育・教育行政に直接反映できる公立保育所、学童保育は重要です。民間をふくめ学校・地域との連携という点でも3つの公立保育所、市直営の学童保育は堅持すべきです。学童保育では民間委託反対の署名が保護者からも提出されてきました。民営化、民間委託計画の中止、見直しを求めるものですが見解を問います。

### 3つめに、小中学校全学年での35人学級の実現についてです。

学級は学習集団であるとともに、生徒指導、学校行事、学校経営の基礎的な集団です。子どもたち一人一人の個性や能力などに対応したきめ細かく、ていねいな教育を行うためには学級に在籍する児童生徒を適正規模にすることが重要であると考えます。先行して少人数学級制を実施した自治体では、教育活動の基礎的な学習生活集団である学級の規模が小さくなったことにより、児童生徒の授業への集中度や不登校児童の改善がみられたとする実証的研究結果も報告されています。基礎学力やいじめ・不登校など本市小中学校の課題に対応し、すべての子どもたちの健やかな成長を保障するためには、その前提として少人数、35人以下学級の拡大が必要です。市教委として35人以下少人数学級制への認識とその実施に対する見解を求めます。

### 4つめに、豊かな学校給食に向けた取り組みについてです。

3年前にスタートしたデリバリー方式選択制中学校給食は5%にも満たない喫食率で、およそ学校給食とはいえません。私たちは、中学校給食導入前から小学校と同じような自校調理全員給食への見直しを求めてきました。

新年度より3年契約で新しい委託事業者になりました。事業者選定では従来の事業者が入札に参加せず、応募が1社のみであったこと。契約金額が約8割増と跳ね上がったことなど、現行方式の矛盾を表していると思います。この1月、デリバリー選択給食の先行市として本市が参考にしてきた茨木市教育委員会が中学校給食のあり方について、「在り方懇談会」を5回開催して検討を行い、全員給食が望ましいとする考え方をまとめられました。本市も小学校と同じような豊かな給食への見直しをもとめるものです。

また、食育、給食指導、アレルギー対応など大きな役割を担う栄養教諭・栄養士を全校に配置する必要があります。現状では、小学校で4名、中学校で1名のみです。調理現場への指導、連携、アレルギー対応において、1人で複数校を受け持つことには無理があるのではないのでしょうか。国府へ栄養士の増員を求めていることは承知していますが、安全安心の給食のために喫緊の課題として市独自で増員すべきだと思います。それぞれお答えください。

## つぎに、安全なまちづくり等について 4 点お尋ねします。

### 1 つめに、防災・災害対策の方向性についてです。

東日本大震災からもうじき 7 年の月日が経とうとしています。この間、熊本でも大地震が起きましたし、大阪でも、今起きてもおかしくないという前提で常日頃からの災害に対する備えが必要です。災害に強いまちづくりの推進という点で、本市の課題をどう認識しているか改めてお聞きします。

### 2 つめに、公共施設等総合管理計画の推進方向についてです。

いよいよこれから 30 年計画の最初として専任の職員体制で実施計画を策定するための次の作業に入っていくこととなります。国の思惑は、ご承知のように、公共施設の統廃合を進め、数、面積を縮小させることと、この分野での民間の収益を拡大することにあると思います。しかし、自治体側からしても大きな問題であり、この取組み方が大事だと思います。当然、単純に公共施設の統廃合を目的としないと思いますが、まずは公共施設を少しでも長く使い続けるために長寿命化させることを基本とすべきです。そして、日々のくらしを支える施設として今後のあり方を市民的に議論することが必要ではないでしょうか。

それぞれの施設が持っている歴史や果たしている役割を見直すことも重要です。施設のあり方を検討する際、市民生活の基礎単位として一般的に小学校区単位での議論を保証することが大事だと思いますが、答弁を求めます。

### 3 つめに、公共施設巡回バスの増便と今後の市民の利便性確保についてです。

平日 5 日間、市役所とふれあいの里との間を 1 日 4 便、ほぼ 2 時間に 1 本の割合で運行してきた公共施設巡回バス、セッピー号を 2 台体制にして運行本数の増便、利用者の待ち時間の短縮に向けたダイヤ改正、新たなバス停設置など改善が図られることは大いに評価できるものです。

利用者の利便性の向上、公共施設の利用促進にむけ、公共施設利用者のニーズ、公共施設のイベントや行事日程、新たな需要喚起などその検討方法と具体的な改善点についてお聞きします。また、別府コミュニティセンター、コミュニティプラザ、千里丘公民館など市民が利用する公共施設へのアクセス、交通不便地域の解消など同じ視点で考え車種、運行形態など弾力的に検討をしていくべきです。見解を求めます。

### 4 つめに阪急京都線連続立体交差事業と JR 千里丘駅西口整備についてです。

阪急連続立体交差事業がいよいよ事業認可され、新年度から本格的に体制をとって進め

られていくという段階にきましたが、市民の中からは期待の声と同時にまだ「良く知らない」といった声や「本当に必要なのか」という声も率直に寄せられています。今回、総事業費は約 375 億円から約 437 億円に、本市の負担は約 57 億円から約 65 億円に増額変更されました。公共交通機関としての大きな役割については共通の認識はあるとしても、市民みんながその思いを共有しているわけではありません。大きな事業だけにしっかりと市民が納得する説明や広報も含めて必要だと思いますが、いかがでしょうか。

JR 千里丘駅西口の整備については、市施行として取組むに当たって、その取組み方が重要です。1 つは、この間、組合施行として説明してきた計画がそのままありきではなく、駅前地域での安全対策等は最低必要であるとして、その上で、財政面、環境面、計画内容の必要性について、きちんと検証すること。2 つめに、組合施行時の対象権利者を中心としての進め方から、地元自治会・住民、商店等、より多くの方々が参加した「まちづくり」としての合意形成をきちんと図ること。3 つめに、市民的に計画内容の必要性について周知し、市民合意で進めること。など重要だと思えます。答弁を求めます。